

田上町

立地適正化計画



平成31年3月
田上町

町長あいさつ



現在、多くの地方都市では、人口減少や少子高齢化が進み、安全で快適な生活環境を確保し、将来にわたって持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっています。

そのような中、国では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の理念に基づき、平成26年に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画制度を創設しました。

本町においても、人口減少等は緊迫した課題であり、今後も老年人口は増加し、将来人口は減少することが予想されます。

このため、概ね20年後を見据えた長中期的な展望のもと、生活関連サービス施設と居住の誘導により、まとまりのあるまちづくりを進めるため「田上町立地適正化計画」を策定しました。

この計画は、人口減少や少子高齢化への対応をするためにも、町内各地域の魅力的な拠点の形成と充実した住環境の維持を目指すとともに、公共交通との連携・充実により、円滑に移動できる利便性の高いまちづくりの実現を目指すものです。

今後は、本計画に位置づける誘導施策の取り組みと拠点間の連携により、均衡ある発展と『すべての町民が町内で日常的なサービスを受け続けられるまちづくり』を進めてまいります。

終わりに、計画策定にあたり、住民説明会やアンケートでご意見・ご提言をいただきました町民の皆さまをはじめ、都市計画審議会、関係機関各位に対しまして心から感謝申し上げます。



平成31年3月

田上町長 佐野 恒雄

第1章	立地適正化計画の概要	1
	1-1. 立地適正化計画策定の背景・目的	3
	1-2. 立地適正化計画策定の位置づけ	5
第2章	田上町の現状・課題	7
	2-1. 人口減少・低密度化への対応	9
	2-2. コンパクトな土地利用への対応	17
	2-3. 公共交通整備への対応	25
	2-4. 生活利便施設の配置への対応	29
	2-5. 公共施設の利活用への対応	39
	2-6. 課題の整理	44
第3章	基本方針	49
	3-1. 将来都市像	51
	3-2. まちづくりの方針と目標	51
	3-3. 将来都市構造の考え方	53
	3-4. 課題解決のための誘導方針	56
第4章	居住誘導区域	59
	4-1. 居住誘導区域設定の条件整理（都市計画運用指針より）	61
	4-2. 居住誘導区域の設定方針	62
	4-3. 居住誘導すべき区域の検討	63
	4-4. 居住誘導区域の設定	72
	4-5. 居住を誘導するための施策	73
第5章	都市機能誘導区域・誘導施設	75
	5-1. 都市機能誘導区域設定の条件整理（都市計画運用指針より）	77
	5-2. 都市機能誘導区域の設定方針	78
	5-3. 都市機能誘導区域の検討	79
	5-4. 都市機能誘導区域の設定	80
	5-5. 誘導施設の条件整理（都市計画運用指針より）	81
	5-6. 誘導施設の設定方針	82
	5-7. 誘導施設の設定	86
	5-8. 都市機能を誘導するための施策	89
	5-9. 届出・勧告制度	91
第6章	評価・進行管理	93
	6-1. 目標指標の基本的な考え方	95
	6-2. 目標指標の設定	95
	6-3. 評価・見直しの方針	99
	関係資料	101

